

いつも市民の目線で!!

# “山さんのホームページ”

www.k-yamasan.com

寝屋川市議会議員

山崎 きくお



平成18年12月号 (第42号) 一毎月発行一

## 市民派クラブ

# 「4人減」を議員提案

市民の皆さんが注目する中、寝屋川市議会の議員定数見直し問題も、いよいよ大詰めを迎えました。

7日から十二月議会  
十二月七日から二〇日まで  
の予定で「十二月定例会議会」が開催されます。

この議会を外せば、来年四月の選挙での議員定数の見直しは事実上不可能にな

ります。

## 水面下での調整難航

これまで、議会内で議員定数の見直しに向けて、様々な調整が行なわれてきました。

しかし、各会派の思惑や議員それぞれの個人的事情などが絡み、結局これまで統一した結論を見出すことができませんでした。

## 3人で議員提案

このような状況から、市民派クラブ（私と山本三郎議員、吉本弘子議員）では、独自に「議員定数条例の一部改正（4人削減）案」を議長に提出しました。

## 市民の声にどう応えるか

他の会派には、個人的には「市民の声もあり、一定の削減は止むを得ない」とする議員もいます。

また、これまで、会派の基本方針として「議員削減」を掲げてきた会派もあることから、この議案の審議、採決に当たっては、各議員の良識的判断に期待するものです。

## 年間5千万円の削減

寝屋川市の議員一人当たりの経費（議員報酬、期末手当、議員共済負担金などを含む）は、年間約一、二四〇万円です。

## 第19回・山さんの ミニ市政報告会

- とき 12月22日(金) 午後7時30分～
- ところ 若葉町公民館
- ◎ どなたでも お気軽にご参加ください!

今回、議員定数条例の一部改正案が可決され、次の選挙から議員を4人削減すれば、年間約五千万円の経費が削減されることとなります。

## 来年4月から 助役が「副市長」に

地方自治法の一部改正に伴い、寝屋川市においても来年四月から、助役に変えて『副市長』を置くことになりました。

また、「収入役」も来年四月から廃止することになり、関連する条例案が十二月議会に提案されています。

○本会議、各常任委員会とも午前10時から開会します。  
○どなたでも傍聴することができます。お気軽にお越しください。

# 議員定数条例の一部改正(案)

## ●改正の内容

議員の定数「三二人」を「二八人」に改める。

### 【附則】

この条例は、次の一般選挙から施行する。

## ●改正の理由

寝屋川市は、これまで厳しい財政状況の

中で、職員数や職員給与等の削減、事務事業の外部委託化などの行財政改革に積極的  
に取り組んできました。  
そして、これからも市民や職員の皆さん  
の理解を得ながら、引き続き行財政改革に  
取り組む必要があります。  
議会としても、これらの現状に鑑み、自  
ら更なる議員定数の見直しを行い、現行議  
員定数三二人から四人減員し、二八人とす  
るものです。

平成 18 年 12 月 7 日

寝屋川市議会議長

北野志郎様

寝屋川市議会議員

山崎 菊雄

山本 三郎

吉本 弘子

### 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり地方自治法第 112 条及び寝屋川市議  
会会議規則第 14 条の規定により提出します。

### 記

- 1 件名 寝屋川市議会議員定数条例の一部改正
- 2 提出理由 本市は、これまで厳しい財政状況の中で、事務事業のアウトソーシング、職員数や職員給与等の削減などの行財政改革に積極的に取り組んできました。そして、これからは市民や職員の理解を得ながら、引き続き行財政改革に取り組む必要があります。議会としても、これらの現状に鑑み、自ら更なる議員定数の見直しを行い、現行議員定数 32 人から 4 人減員し、28 人とするものです。

以上

## 山さんのプロフィール

姓名 山崎 菊雄(やまさき きくお)  
昭和24年 富山県氷見市に生れる  
昭和47年~ 寝屋川市に在住  
昭和48年 関西大学法学部卒業  
元・守口市役所職員  
元・若葉町自治会長  
元・池田校区福祉委員長  
元・二中地区社明委員長  
平成15年 寝屋川市議会議員に初当選  
現在 『市民派クラブ議員団』幹事長  
議会運営委員会委員  
総務常任委員会委員  
趣味 ゴルフ(最近仕事で忙しく、あまり行く機会がありません)  
家族 妻、子2人(1男1女)、息子の嫁、孫1人(男)、愛犬1匹

## 納骨堂の募集は2月から

多くの市民の皆さんから期待されている寝屋川市公園墓地内に建設中の『納骨合葬施設』について、使用料などの金額が十二月議会に提案されています。

### 使用料・管理料(案)

#### ▽長期使用納骨壇(二五年)

大型 使用料・管理料合せて 六〇万円

小型 使用料・管理料合せて 三〇万円

#### ▽短期使用納骨壇(五年)

一体に付 使用料・管理料合せて 六万円

※なお、募集については、来年2月1日付の広報ねやがわに掲載する予定で、募集期間は二月一日〜二月二十八日を予定とのこと。